

相模原市及び相模原市米軍基地返還促進等市民協議会による 基地の返還等、米軍基地問題に関する要請の実施結果について

相模原市及び相模原市米軍基地返還促進等市民協議会(会長：相模原市長)は、次のとおり、関係省庁等に対し、基地の返還等、米軍基地問題に関する要請を実施しましたので、お知らせします。

1 日 時

令和7年10月27日(月) 午後1時30分～午後4時(関係省庁)

令和7年10月30日(木) 午後3時30分～午後4時(米国大使館)

2 出席者

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会

会 長：相模原市長 本村 賢太郎

副会長：相模原市議会議長 大槻 和弘

相模原市自治会連合会会長 大木 恵

連合神奈川相模原地域連合議長 川崎 晴彦

理 事：副市長、市議会議員、地区自治会連合会会長

3 要請先及び応対者

要請先	応対者
駐日米国大使	安全保障政策課 リアナ・ロペズ参事官補佐
防衛大臣	末富 理栄 地方協力局 次長
外務大臣	堀井 巖 外務副大臣
内閣府特命担当大臣(経済安全保障)	若山 慎司 大臣政務官

4 主な要請内容

- (1) 米軍基地の整理・縮小・早期返還
- (2) 基地の機能強化・恒久化につながる施設建設や運用の変更を行わないこと。
- (3) 米軍機による騒音被害の解消・事故防止の徹底
- (4) 住宅防音工事等の騒音対策の充実
- (5) 事件・事故の防止
- (6) 周辺住民に不安を与える訓練の禁止等
- (7) 災害時における相互応援体制の確立

5 応対者の主な発言

【米国大使館】

- 相模原市に米軍の基地を駐留させていただき、安定的に運用させていただいていることに感謝を申し上げる。

- 米軍特有の課題があることについては承知しており、良き隣人として良い関係を築いていくことに努力してまいりたい。
- 米軍の運用については、二国間の合意に従って適切に対処しており、両国の良い関係を築くために努力している。
- 相模原市は、基地を受け入れている自治体として、重要な役割を担っている。このことは、同盟のパートナーとして、地域の安全に貢献していただいているということであり、相模原市を継続して支援していく。
- 地元から地域の問題に係る意見を直接いただくことは大変重要である。
- 駐日米国大使館も米国政府も相模原市の課題に関心を持っており、本日いただいた要請事項はしっかり伝えていく。
- 災害時における相互応援体制を確立することは、米軍と自治体の関係性を良好にするためにも非常に良い取組であるため、機会を捉えて在日米陸軍基地管理本部司令官にも伝える。

【防衛省】

- 日頃から、キャンプ座間及び相模総合補給廠について、多大なる御支援をいただき、深く感謝している。
- 返還4事案については、市の道路整備計画、緊急車両の通行等に寄与するものと理解している。相模総合補給廠の北側外周道路における一部土地の共同使用については、本年6月に日米合同委員会で合意されたが、その他の事項についても、引き続き市と相談、協力していきたいと考えている。
- 基地の機能強化については、昨今の我が国の安全保障環境は厳しくなっているところ、現時点で米軍基地の機能強化等について話はないが、米軍から話があれば市に情報提供させていただく。
- 米軍ヘリコプターの騒音に係る苦情が地域で発生している状況について申し訳なく思っている。米軍に対して、できる限り周辺地域に配慮し影響を最小限に留めるよう求めている。
- 昨年起きた米軍ヘリコプターの予防着陸は、地域の皆様に大変大きな不安を与えるものと承知しており、防衛省としてもあってはならないと考えている。米軍ヘリコプターの飛行については、安全面に最大限配慮して、できる限り周辺地域への影響を最小限に留めるよう求めている。
- 住宅防音工事については、現在、厚木飛行場における第一種区域の再編のため、騒音度調査を実施し、結果を整理している。準備ができ次第、関係自治体へ十分な説明を行った上、区域の見直しを行いたいと考えている。
- ゴルフボールの飛び出しについては、キャンプ座間の司令官が代々対策を講じてきており、防球ネットに課題があることも防衛省としてはよく理解している。引き続き米軍と協議して対応していきたい。
- 周辺住民へ不安を与えるような訓練の禁止については、米軍に妥当な考慮を払うよう求めている。
- 災害時における相互応援体制の確立については、市の具体的な要望を聞きながら、

米軍と調整を行い、市を支援していきたい。

【外務省】

- 在日米軍の安定的な駐留には、地元の皆様の御理解と御協力をいただくことが何よりも重要であると考えており、本日の要請事項についてはしっかりと受け止める。また、地元の皆様の日頃からの御理解と御協力に感謝申し上げる。
- 米軍基地の整理縮小については、引き続き関係省庁と協力しつつ、適切に対処していく。
- 米軍基地の周辺地域への影響を最小限に留めるよう、米側にしっかりと対応を求めている。
- 住民の皆様の理解があって初めて、在日米軍の運用が成り立つことも重々承知しており、米軍ヘリコプター等に係る騒音問題については、住民の皆様の声をしっかりと関係省庁に伝えて協議をしながら、騒音の影響を最小限に留めるよう求めている。
- 米軍機の事故に関しては、昨年の神奈川県内で起きたヘリコプターの予防着陸については特に、住民の皆様に不安を与えるものであったと重く受け止めている。米軍による事件事故に関しては、再発防止策を様々米軍が打ち出しているが、防止策が実効性を伴うよう、また、迅速で正確な情報伝達が徹底されるよう取り組んでいく。

【内閣府】

- 重要土地等調査法については、法律に基づき利用状況の調査を行っている。重要施設等の機能を阻害する行為に係る必要最低限の調査である。
- 同法の確実な実施のために、地域住民や事業者への丁寧な説明を実施する。周知が行き届くよう、コールセンターを設置し、リーフレットの配布、広報誌、チラシ、ホームページ、説明動画の作成を行っている。今後も理解が深まるよう取り組んでいきたい。

問合せ先 基地対策課 電話 042-769-8207(直通)
